

春の訪れとともに、子どもたちの戸外での活動が活発になります。子どもを見たら、事故を防ぐ運転を心がけましょう

市民税・道民税のお知らせ

税制改正に伴い、平成19年度から住民税が大きく変わります。

<主な改正点>

1 税源移譲による税率構造の改正

三位一体改革の一環として、国税（所得税）から地方税（住民税）へ税源の移譲が行われます。住民税所得割が10%（市民税6%・道民税4%）に統一され、ほとんどの方は所得税が減り、住民税が増えます。税源移譲後、住民税と所得税の合計額は変わりません。

2 定率減税の廃止

景気対策のため、暫定的な税負担の軽減措置として平成11年度から導入されていた定率減税が廃止されます。したがって、この分の税負担が増えることになります。

平成19年度の「市民税・道民税納税通知書」は、6月11日に発送いたします。住民税が特別徴収（給与天引き）される方については、5月16日以降に勤務先を通じて「市民税・道民税 特別徴収税額の通知書」をお渡しいたします。

※区役所3階4番窓口の市民税係で、税源移譲に係る小冊子やリーフレットを配布しています。

※中央区役所ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>）で、平成18年度と19年度の住民税の税額試算ができます。

【詳細】 課税課市民税係 ☎ 2 3 1 - 2 4 0 0

交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	522 (-126)	3 (+3)	641 (-153)
札幌市	2,906 (-574)	13 (+9)	3,538 (-762)

※平成19年4月18日現在。()は前年比

【詳細】 健康・子ども課
☎ (511) 7 2 2 1

にこにこクッキング

▽内容 お子さんの食育についての講話と食生活改善推進員によるかんたん野菜料理の調理実習をする料理教室です。

▽日時 6月12日(火)午前10時～午後0時30分(受け付けは午前9時45分から)。

▽会場 保健センター2階第6会議室・栄養実習室(南3西11)。

▽対象 区内在住の子育て中

▽要予約・先着5人。

のお母さん、お父さん。または、これからお母さん、お父さんになれる方(妊婦の方は、7カ月までの方)。

▽定員・費用 20人・300円(調理実習材料費)。

▽持ち物 エプロン、三角きん、スリッパ。

▽申込 5月21日(月)午前9時から電話でお申し込みください(先着順)。ファクス不可。

▽その他 託児あり(申込時要予約・先着5人)。

中央区食生活改善推進員養成講座

【詳細】 健康・子ども課
☎ (511) 7 2 2 1

▽内容 食生活改善推進員は食育をすすめるボランティアです。食育をすすめるボランティア活動を始めてみませんか。

▽日時 ①6月5日(火)、②6月12日(火)、③6月22日(金)、④6月26日(火)、⑤6月29日(金)。

▽定員・費用 30人・千155円(テキスト代)。

▽申込 5月14日(月)午前9時から電話でお申し込みください(先着順)。ファクス不可。

【詳細】 健康・子ども課
☎ (511) 7 2 2 1

⑥7月3日(火)、⑦7月6日(金)、⑧7月10日(火)、⑨7月19日(木)、⑩7月23日(月)。

③、⑤は、午前。他は、午後。

▽会場 保健センター2階講堂(南3西11)。

▽対象 区内在住で講座修了後に食生活改善推進員としてボランティア活動をしていただける方。

▽定員・費用 30人・千155円(テキスト代)。

▽申込 5月14日(月)午前9時から電話でお申し込みください(先着順)。ファクス不可。

広告